

福生市基本構想（第4期）

【目次】

第1章 福生市におけるまちづくりの課題と策定の趣旨	1
第2章 まちづくりの基本理念と都市像	5
第3章 計画の指標	7
1 目標年次	7
2 対象区域	7
3 将来推計	7
4 土地利用	8
第4章 まちづくりの目標	9
第5章 施策の大綱	10
1 希望に満ちた明るいひとづくり	10
2 だれにもやさしい安全なまちづくり	12
3 潤いのある豊かなくらしづくり	14
4 安心に満ちたまちづくり	16
5 活力とにぎわいのあるまちづくり	18

6	ともに助け合うまちづくり	20
7	市民と行政がともに進めるまちづくり	22

第1章 福生市におけるまちづくりの課題と策定の趣旨

【市の概要と総合計画の変遷】

福生市は、都心から西へ約40kmで通勤・通学に便利な一方、武蔵野台地の西端に位置し多摩川の河岸段丘上にひらけ、豊かな自然を有する奥多摩の山並みが近くに望めるまちです。横田基地が市域の約3分の1を占めているため、基地部分を除くと行政面積は26市中では2番目に小さいながら、JRの駅が3路線5駅あるなど鉄道交通の便に恵まれたまちです。道路交通網も整備され圏央道のインターチェンジにもアクセスしやすい環境にあります。このように、他の地域にはない利便性と特色のあるまちとして発展し、昭和45年に市制が施行されました。

福生市のまちづくりの根幹を成す総合計画は、これまで3期にわたり策定され、その時々時代の背景や市民の期待に基づきまちづくりが進められてきました。

昭和52年(1977年)に策定された第1期の総合計画は、シビルミニマム(市民生活に必要な最低限の環境条件)の視点から主として都市基盤及び生活基盤の整備を中心としたものでした。

平成2年(1990年)に策定された第2期の総合計画は、「市民からの発想」、「まちの個性からの発想」を基本理念に、「輝く街 福生」を目指し、「快適環境都市」、「風格ある都市」、「人生80年時代に対応する都市」、「産業に活力ある都市」が目標として定められ、まちづくりが進められました。

平成12年(2000年)に策定された第3期の総合計画は、市民一人ひとりが自立し、誇りと責任をもち、夢と希望をもって主体的に21世紀

を歩んでいけるよう、その恵まれた自然環境と立地条件を最大限に生かしながら、将来に継承していく活力あるまちの創造に向け、「やすらぎいきいき 輝く街 福生」を目標に設定し、まちづくりが進められました。

【福生市を取り巻く時代環境と課題】

第2期福生市総合計画期間中に地方自治を取り巻く環境は、地方分権という流れに大きく転換されることとなりました。第3期福生市総合計画がスタートした平成12年には地方分権一括法が施行され、本格的な地方分権の時代に入り、地方自治体は「地域の課題は地域で解決する」という自己決定・自己責任により、多様化・高度化する市民ニーズに対応することがより一層求められることとなりました。

平成19年から始まった第2期地方分権改革では、地方自治体へのさらなる権限移譲が予定されています。このことは、議決機関として、自治体の意思決定や執行機関を監視・評価する議会の役割がより重要性を増し、また、行政も執行機関として質の高い行政運営が求められ、何よりも福生市民が市政の主人公として、積極的に役割を果たしていくことが求められています。

また、地方自治を取り巻く環境は、本格的な少子高齢社会の到来、地球規模の環境問題への対応、高度情報化の進展など多くの課題が顕著となり、福生市においても財政状況が厳しい中、少子高齢対策、環境対策などをはじめ、さまざまな対応が進められてきました。

福生市の人口は平成14年の約62,500人をピークに減少へと転じ、

さらには年少人口（0歳～14歳）と生産年齢人口（15歳～64歳）の減少、老年人口（65歳以上）の増加により、社会負担の増加と活力の低下が懸念されています。人口の減少は、福生市に限らず多くの地方自治体の課題となっていますが、今後もより大きな課題として直面することが予想され、それに立ち向かうまちづくりが必要となっています。

<福生市における「ひと」づくりの課題>

これまで以上に多種多様な市民ニーズに対応するためには、市民と行政が強く連携し、創意と工夫を持ってまちづくりに臨まなければなりません。幸い、市民のまちづくりへの参画意欲は高まっています。市民一人ひとりが、責任を自覚し、互いに尊重し合い、協力してさまざまな課題に対応していくために、まちを支える「ひと」づくりをさらに進めるとともに、市民の自発的なまちづくり活動を支えることにより、市民のまちづくりに対する参画意識を醸成していくことが必要となっています。

<福生市における「まち」づくりの課題>

都市化の進展により自然環境が失われつつありますが、福生市には多摩川をはじめ、玉川上水、分水、崖線の緑地など、自然環境が残されています。その上、交通の便が良く、さらに、生涯学習施設をはじめとした公共施設の充実など、利便性の高い地域特性を持っています。

一方で、横田基地は、市域の3分の1を占めており、都市計画に大きな影響を与えています。そこで、これまで以上に福生市が持つ地域特性、資源を十分に活用していく必要があります。今後、福生市の自然、歴史、

文化、産業など、地域の資源を改めて見つめ直し、福生市にふさわしい活力のある「まち」づくりに取り組むことにより、にぎわいのあるまちづくりを進めることが必要となっています。

<福生市における「くらし」づくりの課題>

福生市の人口構造が大きく変わることが予測されるとともに、地域における人と人とのつながりが希薄になりつつある現実を踏まえ、お互いの顔が分かり、ともに助け合い、安心して生活できる生活環境の創造が求められています。そのため、「市民間の連携をはぐくむ」、「人にやさしい」、「生活者の視点を大切にする」という考え方に基づいた「くらし」づくりに取り組むことにより、住み続けたいくらしづくりを進めることが必要となっています。

【基本構想策定の趣旨】

本基本構想は、これまでの総合計画の成果を踏まえ、まちづくりを「ひと」、「まち」、「くらし」の視点から目標を定め、今後のまちづくりの方向を明らかにするため、策定するものです。

第2章 まちづくりの基本理念と都市像

【福生らしさ】

愛着が持たれるまちには、個性があります。福生市には、多摩川、玉川上水、段丘崖線の緑地など、やすらぎと潤いをもたらす自然的要素があります。福生不動尊遺跡や長沢遺跡から出土した遺物や集落跡からは、縄文時代早期にあたる約1万年前に人間の活動が展開されており、縄文時代中期にあたる約5千年から4千年前には、大規模な集落を形成し、生活が営まれていたことが推定されます。「福生」という文字が初めて歴史に登場したのは11世紀後半で、16世紀には「福生郷」と称していました。19世紀には造り酒屋をはじめとする産業が生まれ、その後周辺地域の商業の中心として発展してきたという、他の地域にはない特色があります。

福生市が持つ個性、独自性、地域性に磨きをかけ、次代に伝えるために、都市を構成する3つの要素である「ひと」、「まち」、「くらし」それぞれに福生市ならではの特色を求め、そこに生活し、そこで交流する市民の視点に立った「ひと」、「まち」、「くらし」づくりに努め、魅力あふれ、誇りの持てる、愛着のあるまちづくりを進めます。

【市民とともに】

地方分権の推進により、自治体は自主性・自立性がより一層求められています。また、市民のまちづくりに対する要望は個別化、多様化しています。変化が早く複雑化する時代環境の中で、福生市のまちづくりは、

市民と行政との強い連携のもと、迅速に進めていく必要があります。

多くの市民がまちづくりに積極的に参加し、まちづくりのすべての段階で市民と行政が役割を分担し、それぞれの責任を果たし、市民が主役の考えのもと、まちづくりを進めます。

【目指すべきまちの都市像】

福生市は、多くの人たちの努力により発展を続けてきました。また、自然、歴史、文化、産業など、かけがえのない財産がたくさんあります。これらの資源の活用を図り、福生らしい個性と魅力、にぎわいと活気を生み出し、すべての市民が心から「住んでよかった」、「住み続けたい」と思えるよう、

『このまちが好き 夢かなうまち 福生』を目指すべきまちの都市像とします。

第3章 計画の指標

1 目標年次

基本構想は、10年間の計画とし、目標年次を平成32年（2020年3月）とします。

2 対象区域

基本構想の対象区域は、福生市全域とします。

ただし、横田基地については無いことが望ましいものの、その存在を前提としています。（日本への返還が決定された場合には、新たな基本構想を策定するものとします。）

3 将来推計

福生市の将来人口は、次のとおり推計されます。ただし、政策目標は、基本計画において設定します。

項目		単位	平成21年3月31日	平成32年の推計値
総人口		人	60,774	56,000
年齢 三 区 分 別	年少人口 (0歳～14歳)	人	7,695	6,000
		%	12.7	10.7
	生産年齢人口 (15歳～64歳)	人	41,453	35,000
		%	68.2	62.5
	老年人口 (65歳～)	人	11,626	15,000
		%	19.1	26.8
世帯数		世帯	28,968	24,800
1世帯当たり世帯人員		人	2.10	2.26
外国人登録人口（内数）		人	2,398	2,300

(注) 総人口は、国勢調査人口をもとに、自然的変動要因（出生・死亡）と社会的変動要因（転入・転出）により将来人口を算出するコーホート法を用い、推計した。

4 土地利用

土地利用については、現状の利用状況を踏まえながら、市内をいくつかのゾーンに分類し、利便性を生かしつつ貴重な自然を保全するなど、それぞれのゾーンの特色を生かした土地利用の配置を誘導します。

第4章 まちづくりの目標

基本理念と将来像の実現に向けて、次の7つの項目をまちづくりの目標とします。

- 「希望に満ちた明るいひとづくり」を目指します。
- 「だれにもやさしい安全なまちづくり」を目指します。
- 「潤いのある豊かなくらしづくり」を目指します。
- 「安心に満ちたまちづくり」を目指します。
- 「活力とにぎわいのあるまちづくり」を目指します。
- 「ともに助け合うまちづくり」を目指します。
- 「市民と行政がともに進めるまちづくり」を目指します。

第5章 施策の大綱

施策の大綱は、前章で示した7つのまちづくりの目標に基づき、次のとおりとします。

1 希望に満ちた明るいひとづくり

だれもが住んでよかった、住み続けたいと思えるまちは、希望に満ち、くらすことに誇りと喜びを持つ市民が住むまちです。

ひとづくりに大きな影響を与える教育は、その重要性が認識されるとともに大きな期待が寄せられます。福生市の学校教育では、これまでも子どもたちが豊かな個性をはぐくみ、創造力を伸ばす教育を進めてきましたが、地域に信頼される学校づくりには、さらなる学力の向上、家庭との連携による基本的な生活習慣の習得が求められています。また、家庭教育はもちろんのこと、多くの市民が身近に住む子どもたちをあたたくはぐくむ地域の教育力が必要です。そのため、より良い福生にしようとする意欲と行動力を持った市民が一人でも多く増えていくまちづくりが求められています。

まちづくりには、ひとづくりが何よりも大切です。そのため、学校、家庭、地域社会の連携をより強化し、ひとづくりを進めます。

生涯学習施設が充実し学習環境が整っている福生市は、環境問題や地域の課題解決に主体的に取り組む市民の輪を大きくする力を有しています。そして、外国人の居住割合が多い福生市の特徴を生かし、教育や文化の交流を盛んにすることなどにより、多文化が尊重され共生するまちづくりを目指します。

これらを総合的に推進することにより、まちづくりや行政運営に自ら参加する「考えて行動する市民」、「いつも希望を持って行動できる市民」が一人でも多く増えていくことを目指します。

そのため、次の3つの指針を掲げ、市民の意見を積極的に取り入れながら、まちづくりに主体的に取り組む参画意識を強く持つ希望に満ちた明るいひとづくりを推進します。

● 健やかに子どもが成長する教育環境の向上

学校・家庭・地域社会がさらに連携を強め、福生市の学校教育の内容を高めることにより、健やかに子どもが成長する教育環境の向上に努めます。

また、だれもが福生市の教育環境と成果を享受することにより、次世代を担う豊かな情操と国際性を備えた市民をはぐくみます。

● 市民力を向上する学習環境の充実

まちづくりを積極的に進める市民をはぐくむことにより、市民力を向上し、市民が地域の課題を主体的に解決できるよう、学習環境の充実に努めます。

● 地域を誇りに思う福生人のはぐくみ

福生を愛し、心に潤いをもたらす自然と歴史・文化を大切にし、地域を誇りに思う「福生人」をはぐくむ環境の充実に努めます。

2 だれにもやさしい安全なまちづくり

だれもが住んでよかった、住み続けたいと思えるまちは、環境にやさしく、生活する市民への「やさしさ」を持ったまちです。

しかしながら、これまでのまちづくりでは、人より車優先、車で移動することの便利さ優先で進めてきた結果、市民が街の中を歩いてくらす環境づくりなど、人中心のまちづくりが遅れています。

そのため、だれにもやさしいまちづくりには、人中心、人優先のバリアフリー、ユニバーサルデザインの考えや環境負荷を低減する取組が必要となります。

市民のだれもが気軽に街の中を歩けるように、また、だれもが自由に市内を移動できるように、そして、豊かで利便性があり、加えて、美しい都市環境の形成に向けてまちづくりを進めていく必要があります。

そのため、次の4つの指針を掲げ、市民の意見を積極的に取り入れながら、豊かな自然環境と調和した、より一層くらしやすい、だれにもやさしい安全なまちづくりを推進します。

● 人を優先するバリアフリーのまちの形成

市民の声や生活者の視点に立った市街地の環境整備を進めるとともに、駅や公園、公共施設でのバリアフリー化を進めます。

また、生活道路や通学路の安全を確保し、歩行しやすい、自転車でも移動しやすい環境を整備することにより、「福生デザイン」といえるような人にやさしいまちづくりを進めます。

● 長期的な視点に立った新たな都市骨格の形成

人を優先するまちづくりの推進に合わせ、にぎわいと活気をもたらす長期的な都市骨格の形成に努めます。また、景観に配慮するとともに、土地利用の状況や交通網整備の状況を絶えず検証しながら、市民が安全と利便性を享受する都市づくりを推進します。

● 災害に強く安全なまちづくりの推進

地震や風水害等の災害に強いまちづくりを推進します。

また、交通安全、防犯の面から高齢者や子どもをはじめ、すべての市民が安全に安心して生活し、活動できる環境づくりに努め、市民の生命と財産を守る安全なまちづくりを推進します。

● 利便性の高い生活空間の充実

人は、移動することが困難になると、その生活空間が狭くなりがちとなります。だれもが豊かな都市生活を営めることができるよう公共交通の充実に努めるとともに、高齢者や障害（児）者の日常的なサポートが充実したまちづくりを進めます。

また、だれもが情報社会に適応できるよう、その有害性を排除し、有用性を活用できる環境の整備を進めます。

3 潤いのある豊かなくらしづくり

だれもが住んでよかった、住み続けたいと思えるまちづくりは、快適なくらしができる環境をつくることです。

しかしながら、福生市は、新たな居住空間を確保する余地が少なく、定住者を増やし難い環境にあることも事実です。

そのため、新たな居住空間の供給を誘導しつつ、市全体が生活の場として快適でくらしやすいものになっているか、生活者の視点に立って常に点検、検証に努め、まちづくりを進めていくことが必要です。

福生市には、やすらぎを提供し、生活に潤いをもたらしてくれる多摩川や玉川上水、段丘崖線の緑地などの貴重な自然資源があります。これらの保全とともに市内の歴史遺産や文化遺産を守り生かすことで、市民の財産として誇れる福生ならではの景観を形成することが必要です。

そのため、次の3つの指針を掲げ、市民の意見を積極的に取り入れながら、すべての市民が誇りをもてる、潤いのある豊かなくらしづくりを推進します。

● ぬくもりとやさしさのある居住空間の確保

生活者の視点に立ったぬくもりとやさしさのある居住空間の安定的な供給の誘導により、福生市への定住者の増加を目指します。

また、災害に強い居住空間の整備を促進し、安心して居住できるくらしづくりを目指します。

● 快適な生活環境の創出

資源が循環して活用される資源循環型システムの更なる構築に向け、市民参加を促進するとともに、生活環境の悪化に結びつくさまざまな原因の低減化や、地球温暖化対策として低炭素社会の形成に努めることにより、快適な生活が営める環境都市を目指します。

● 潤いのある水と緑の保全と景観の創出

歴史や文化遺産を積極的に保全・活用し、福生ならではの景観を創出します。また、多摩川や玉川上水、段丘崖線の緑地、市内に残された農地など、貴重な水と緑を保全し、自然環境との調和に努めることにより、市民の憩いの場や自然と親しむ場を創出し、自然を大切に思う心を守り伝えるまちを目指します。

4 安心に満ちたまちづくり

だれもが住んでよかった、住み続けたいと思えるまちは、安全で安心してらせるまちです。

地域の中核的医療機関である公立福生病院の整備により、福生市では、健康で安心してらせる環境が強化され、市民の健康づくりや高度医療を適切に享受できる環境が形成されつつあります。

今後、高齢社会が確実に進む中、安心できる医療・福祉環境を維持、発展させつつ、地域の経験豊かな市民を中心に、互いに安全を見守るまちづくりを進める必要があります。

また、市民の医療や福祉ニーズを的確に把握し、市民をサポートする仕組みの充実を図るとともに、高齢者・障害（児）者・子どもなどすべての人に対応できる柔軟な福祉サービスの実現を図ることが必要であり、すべての市民がお互いに支えあい、育てあう環境づくりを進める必要があります。そして、人と人のつながりを大切にするお互いの顔が見える身近な地域を目指し、健康で安心して生活できるまちづくりを進める必要があります。

そのため、次の4つの指針を掲げ、市民の意見を積極的に取り入れながら、だれもが住みたくなる、安心に満ちたまちづくりを推進します。

● 健やかにらせる安心なまちの確保

市民の健康増進を積極的に推進するとともに、医療や福祉の充実を図ることにより、市民が生涯健やかにらせる安心なまちづくりを推進します。

● 安心して子どもが育つまちの構築

子育て環境を整え、育児不安の解消に努め、子育てに喜びを感じることができる環境を整備します。

また、経験豊かな市民の力、地域の力を生かし、子どもたちの安全を見守るなど、地域全体で次世代を担う子どもたちを育てます。

● 人にやさしいノーマライゼーション社会の創出

市民の福祉に対する認識や理解の浸透と心（意識）のバリアフリーの醸成に努め、市民のだれもがノーマライゼーションへの認識を深めることにより、生涯安心してくらするまちづくりを推進します。

また、生活上の困難や、障害を抱える市民を積極的に支えるまちづくりを推進します。

● 人と人とのつながりを大切にするまちの形成

思いやりの心をはぐくみ、人権を尊重し、偏見のないまちを目指し、市民のだれもが地域の中で差別のない平等な暮らしを営める、人と人とのつながりを大切にするまちづくりを推進します。

5 活力とにぎわいのあるまちづくり

だれもが住んでよかった、住み続けたいと思えるまちには、活力とにぎわいがあります。

例えば、国道 16 号線沿いの商店街は、横田基地を背景とした個性的な商業空間として地域商業者の創意と工夫により他の商店街に見られない個性を有し、休日には、市内外の来訪者でにぎわいます。しかし、市全体で見ると生活者の利便性の確保に向けた商業空間の創出には、商業者と行政の連携によるまだ多くの方策が残されています。さらに、若い人の活力が積極的に生かされるよう、福生市独自のにぎわいのあるまちづくりを推進する必要があります。

そのため、商工業の振興を図り、特に魅力ある商店街の振興を図る必要があります。商店の後継者不足や近郊への大型店の進出などといった状況の中で、にぎわいのある地域商店街づくりには、商業者自身の積極的な活性化の取組と同時に、行政とそこに住む市民との一体となった取組が必要です。そして、市民にとって親しみやすく魅力ある商業空間の形成のために、だれにもやさしいバリアフリーへの配慮など、まちづくりの総合的な視点に立った商店街づくりを進める必要があります。

また、地域産業の強化を図り、「職」と「住」が調和したまちづくりを進めることにより、市全体の経済活動の活性化、雇用の場の確保に取り組むとともに、地産地消、食と健康、農地の保全といった視点に立ち、都市農業の活性化を図っていく必要があります。

そのため、次の 4 つの指針を掲げ、市民の意見を積極的に取り入れながら、多くの人々が交流する活力とにぎわいのあるまちづくりを推進し

ます。

● 活力とにぎわいのある商業環境の形成

商業者、商工会などとの連携を強化し、だれにもやさしい商業集積を促すなど、年代を問わず消費者のニーズに適応する商業の振興に努め、多くの人を訪れる活力とにぎわいのある商業環境の形成を目指します。

● 雇用を促進する地域産業の強化

福生市に立地する地域産業との連携を強化するとともに、新たな地域産業に結びつく環境整備を図るなど、起業化を促進することにより、福生市全体の雇用環境の向上を図ります。

● 都市農業の活性化

市内の農地は、野菜や季節の花々、植木などを生産し、また、生活にやすらぎをもたらす緑の空間です。都市化により減少しつつある貴重な農地を保全し、また、地域への新鮮な農産物の供給などを通じて、「食の安全」、「食の大切さ」を市民が実感できるよう、都市環境に調和した都市農業の活性化を図ります。

● 人と人が行き交う交流環境の充実

福生市の地域資源を活用した歩きたくなる街並みの形成など、都市型観光を推進し、市民のみならず、市外の多くの人々が行き交う機会の創出に努めることにより、交流環境の充実を図ります。

6 とともに助け合うまちづくり

だれもが住んでよかった、住み続けたいと思えるまちの実現には、市民と行政のコミュニケーションの強化に努め、まちづくりに市民が自ら参画することが大切です。同時に、地域住民が相互に連携し、助け合うことが求められています。

しかしながら、福生市では、町会・自治会への加入率を見ると、低下している現実があり、地域コミュニティの活性化は、喫緊の課題のひとつとなっています。また、地域社会への参加意識の低下に歯止めをかけ、地域づくり・まちづくりへの意識向上を図ることも課題となっています。

福生市では、その地域の特色を生かした自立した活動が行われていますが、世代間の交流をさらに進めるなど、より参加しやすい地域コミュニティの再構築を積極的に推進することが必要です。また、市民と行政がさらに情報の共有化を図り、地域を越えた市民活動が活発に行われるまちづくりや市民のニーズが適切に反映されるまちづくりも必要です。

そのため、次の3つの指針を掲げ、市民の意見を積極的に取り入れながら、多くの市民の参画による、とともに助け合うまちづくりを推進します。

● 市民が互いに助け合う自治力の強化

市内の関係団体、関係機関との連携強化を図りながら、市民が互いに助け合うネットワークの構築をさらに進め、協働と共生のまちづくりを推進します。そのため、町会・自治会をはじめ、公益的な市民活動団体への支援の充実を図ります。

- **市民活動の促進**

市民と行政の情報の共有化をさらに進め、まちづくりに参加する市民意識の醸成を図り、人材の積極的な育成を進めるとともに、市民の自発的活動が活発に行われるよう支援の充実に努め、市民活動を促進します。

- **人と地域のつながりを強める交流の強化**

地域のコミュニティ活動が身近なものとなるよう、交流の場やその機会の提供を行うなど、交流しやすい環境を整備し、地域のつながりを強化します。

7 市民と行政がともに進めるまちづくり

だれもが住んでよかった、住み続けたいと思えるまちには、まちづくりへの市民参画と健全な行政運営が不可欠です。

しかしながら、市民参画の推進を図っているものの、「協働」の概念や形態は確立した一義的なものではないことから、いまだ、市民と行政職員との意識に隔たりが見られます。そこで、福生市の「協働」のあるべき姿を市民と行政とが相互に確認し続ける必要があります。

一方、地方分権の進展に伴い、地方自治体の自主性がより一層求められることとなり、市民の代表である議会の役割も重要になっています。自治体の意思決定機関としての役割や、執行機関を監視・評価する機能をより発揮していくことが求められ、その権能を通じ、福生市の課題を明確にし、健全な自治体経営の一翼を担うことが期待されています。

また、福生市が魅力的なまちとなるためには、市民とともにまちづくりを進めていく意識を持った職員の育成に努める必要があります。

さらには、近隣自治体の中でこれまで比較的安定的な財政状況を維持していた福生市ですが、景気低迷による今後の財政力の低下が懸念されます。しかしながら、市民サービスの維持向上に努めていくためには、行財政改革を徹底し、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、効率性の高い行政運営を進めると同時に、社会の変化に柔軟に対応し地域の課題を市民の理解を得て市民とともに解決していく必要があります。

そのため、次の4つの指針を掲げ、市民の意見を積極的に取り入れながら、市民に信頼される行政運営に努め、市民と行政がともに進めるまちづくりを推進します。

● 市民参画の推進

政策形成段階からの市民参加など、市民に参画を求め、市民の声が行政により届きやすい仕組みづくりに努めます。また、行政は、説明責任を果たすため、市政に関する情報をわかりやすく積極的に提供します。

● 自治力を高める行政運営の推進

市民ニーズを的確に把握し、地方自治を主体的・積極的に進めるため、職員意識の醸成と能力向上に努め、対応力のある行政組織の構築を図ることにより、市民に支持・信頼される行政運営を進めます。

● 行財政改革の推進

多様化する行政需要や地方分権の推進による新たな事務事業に対応するため、福生市行政改革大綱に基づき、行財政改革を推進し、効果的、効率的な行財政運営を図ります。

● 広域的な行政運営の推進

市民サービスの向上と効率的な行財政運営を図るため、周辺自治体とのより効果的な連携をさらに進め、広域的な行政運営の推進に努めます。

また、警察、消防、鉄道会社など、まちづくりに大きくかかわる国、東京都その他関係機関との連携を強化します。